

## 各論 6

### 政策実現に向けた政治活動の強化

#### 【政治活動の基本】

1. 「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、目的と政策を共有する政党および政治家との協力関係を重視し、積極的に政治活動を推進する。
2. 健全な議会制民主主義が機能する政党政治の確立、労働者・生活者を優先する政治・政策の実現、与野党が互いに政策で切磋琢磨する政治体制の確立に向け、政権交代可能な二大政党的体制をめざすことなど、「連合の政治方針」の「連合の求める政治」を基本に、政治・選挙活動を進める。
3. 組合員はもとより未組織労働者を含むすべての働く者のための政治活動を推進する。

#### 【政党および議員との連携】

4. 「生活者」「働く者」の立場に立つと綱領で謳う民進党、および理念や政策の一致する政党と引き続き連携をはかる。加えて、連合の政策実現に向け、支援を強化する。なお10月22日投開票で実施された第48回衆議院議員選挙の結果を踏まえ、今後の政党支持問題については、連合本部で決定される方針を基本に対応を図る。
5. 野党各党に対しても、連合の求める政策・制度への理解を深めてもらうため、要請活動などに取り組む。
6. 現政権与党に対しては、引き続き政策要請などの活動を通じ、連合の政策に対する理解を求める。
7. 連合組織内議員懇談会における会員議員相互の連携および活動の強化を進める。また、連合組織内議員懇談会と引き続き連携をはかる。
8. 民進党県連との月例定期協議、推薦県議との定例協議を引き続き開催し、政策実現と政治勢力の拡大を図る。また、各地域協議会でも地元選出県議会議員及び市町村議会議員と連携し、情報交換等を行う。各首長との定期協議などの開催を通じて論議を深め、社会的影響力や政策実現の前進を図る。
9. 参議院選挙における「合区」問題については、その解消を求め、連合本部ならびに民進党等への働きかけを継続する。

#### 【政治活動の推進】

10. 政治活動用器材の作成・展開を通じ、政治活動の重要性について理解を深めてもらうとともに、政治活動への参加を促進していく。あわせて政治研修会や学習会を開催

する。

連合島根が主宰する「連合みんなの会」の活動充実を図り。政治資金パーティーおよび研修会等を開催する。

11. 推薦候補者が連合の政策の理解を深められるよう、連合本部と地方連合会の政治センターが中心となって意見交換会や研修会を開催する。
12. インターネットを情報発信の手段の一つとして位置づけるとともに、選挙運動の際には、有効なツールとして活用できるよう取り組みを強化する。

### 【選挙活動の推進】

13. 2019年9月までに実施される国政選挙、衆参補欠選挙ならびに統一地方選挙をはじめとする地方選挙では、構成組織、地方連合会、地域協議会が積極的に連携をはかり、推薦候補者全員の当選に向けて取り組む。
14. 各種選挙に各構成組織は、組織内候補者を積極的に擁立する。
15. 連合島根においても連合統一候補（A型推薦候補）の擁立を視野に、政治団体「連合みんなの会」の活動を継続し、議論を深める。
16. 「地方における政策実現力の強化策検討のためのPT」の報告書を踏まえ、働く者の立場に立つ政治勢力の拡大に取り組む。
17. 公職選挙法や政治資金規正法など選挙運動における法令遵守の徹底をはかる。あわせて、労働組合の社会的責任として棄権防止や期日前投票を含めた投票促進運動に積極的に取り組む。

<予定されている地方選挙>

#### a. 首長選挙

自治体名	任期満了日
海士町	2018年5月30日
江津市	2018年7月15日
奥出雲町	2018年9月20日
西ノ島町	2019年2月8日
島根県	2019年4月29日

#### b. 自治体議員選挙

自治体名	任期満了日
大田市	2018年4月10日
津和野町	2018年4月30日
江津市	2018年5月31日

知夫村	2019年4月29日
海士町	2019年4月30日
益田市	2019年9月8日
島根県	2019年4月29日

### 【憲法論議への対応と憲法改正国民投票法の制度の理解促進】

18. 憲法論議にあたっては、政党に対し、国民的なコンセンサス形成に向けたあらゆる角度からの慎重な論議と、その基礎となる丁寧な情報提供を求める。同時に、国会の憲法審査会における動向の把握、有識者ヒアリングなどを通じた認識の共有化をはかる。
19. 憲法改正国民投票法の制度に関する学習の機会を設けるとともに、概要を解説する機材の作成・展開を通じ、理解および周知をはかる取り組みを進める。また、国民投票が行われることとなった際には、投票の重要性について広く訴えていく。
20. 諸外国における国民投票などの事例収集および研究を行うとともに、世界の政治情勢について見識を深める。

### 【地方政治の活性化】

21. 地方連合会は、地方議会に対して、二元代表制の機能充実のための環境整備および住民の福祉の向上と地方自治体の発展を目的とする「議会基本条例」の制定を求める。
22. 地方連合会は、「推薦議員懇談会」などの活性化を通じて推薦国会議員や地方議員との連携をはかるとともに、各首長や各党・各会派との定期協議などを行いながら政策実現をめざす。